

令和2年度概算要求 主要事項の概要

文部科学省

大臣官房国際課・国際統括官付

目 次

国際協働による SDGs（持続可能な開発目標）達成への貢献

(1) 日本型教育の海外展開推進事業（EDU-Port ニッポン）	1
(2) 国際バカロレアの推進	1
(3) 新時代の教育のための国際協働	2
(4) 国内外におけるユネスコ活動の推進	3
(5) 国連大学との協働	4
(6) OECD との協働	4

(参考)

外国人材受入れ拡大に対応した日本語教育・外国人児童生徒等への教育の充実

国際協働による SDGs（持続可能な開発目標）達成への貢献

諸外国及び国際機関(ユネスコ・G20・国連大学・OECD等)との協働を通じて、SDGs 目標達成のための施策を推進するとともに、我が国の教育の国際化、国際社会や地域社会で活躍するグローバル人材の育成を図る。

(1) 日本型教育の海外展開推進事業 (EDU-Port ニッポン) 74 百万円 **(前年度予算額 71 百万円)**

近年、諸外国の首脳や教育大臣等から我が国の教育への高い関心が示されている中、より層の厚い日本型教育の海外展開を推進するため、関係省庁、政府系機関、民間企業を含む教育関連機関等から構成する「日本型教育の海外展開官民協働プラットフォーム」(EDU-Port ニッポン)を運営。

このプラットフォームの下、関係者間の情報共有を図るとともに、パイロット事業の支援を通して海外展開のモデルを形成することで、日本型教育の海外展開を促進する。

これらの取組により、日本の教育の国際化、将来の親日層の拡大、日本の経済成長への還元を図る。

◆官民協働プラットフォームの運営

官民協働プラットフォームの下、シンポジウムやセミナー等を通じて関係者間で議論・情報共有を図るとともに、海外への広報機能の強化を行い、日本の教育の国際化に資するより層の厚い海外展開の案件形成を目指す。

特に令和2年度は、本事業の持続的な発展に向け、学術機関等と連携し、第1期(2016年度-2020年度)に支援した海外展開パイロット事業の成果等の調査分析を行う。

◆海外展開パイロット事業

日本型教育の海外展開のモデルとなりうる事業をプラットフォームを通じて集中的に支援(180万円×5件)。

(2) 国際バカロレアの推進 111 百万円 **(前年度予算額 91 百万円)**

国際バカロレア (IB) は、探究型の特色的なカリキュラム、双方向・協働型授業により、グローバル化に対応した素養・能力を育成する国際的な教育プログラム。高校レベルのディプロマ・プログラム (DP) では、国際的に通用する大学入学資格 (IB 資格) が取得可能であり、世界の大学入学者選抜で広く活用されている。幼稚園、小学校、中学校レベルのプログラムを含め、我が国のグローバル人材育成等に資するものである。

未来投資戦略 2018（2018年6月閣議決定）において IB 認定校を 200 校以上に
する目標（2019年7月現在 146 校）を掲げており、各地域で関心が高まっ
ている中、その導入・運営のノウハウ等の支援に関する更なるニーズがある。

◆国内推進体制の整備

日本国内における IB の普及促進及び IB 教育ノウハウの横展開等を主導す
る組織として、国内関係者を糾合した「文部科学省 IB 教育推進コンソーシ
アム」を運営し、国内推進体制を強化する。

特に令和 2 年度は、日本の教育制度・教育現場の事情と I B の双方に精通
したサポーターが IB 導入プロセスを一貫して支援できる体制を構築すると
ともに、外国人受入れ・共生に向けた I B の効果的活用方法に係る調査研究
を行う。

◆国際バカロレア機構との協力

国際バカロレア機構と協力して、高校レベル（DP）の一部科目を日本語で
も実施可能とすることにより、我が国の学校における IB 導入を促進する。

（3）新時代の教育のための国際協働

385 百万円

（前年度予算額 360 百万円）

G20 教育大臣会合（2018 年初開催）や G7 教育大臣会合（2019 年 3 年ぶり開催）等
において、SDGs の達成や Society5.0 時代に対応するための各国共通の教育上の
課題への対応が求められていることを踏まえ、教員交流や国際機関との連携を通
じて、新しい時代に求められるスキル・素養を持った人材育成の在り方を開発す
る。

◆教員交流を通じた教育実践の改善

G7 や G20 で議論された教育課題について、大学等が中心となり国際比較研
究を実施した上で、我が国の教員を海外に派遣し、これらの教育課題をめぐ
る教育現場での授業実践や現地教員との交流を通して、教授法や授業設計に
ついて改善点を探るとともに、国内外へ成果の普及を図る。

◆日米教育交流の推進

「教育交流計画に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府の間の協定」に
基づき日米教育委員会に資金を拠出し、日本と米国の二国間の教育交流事
業「フルブライト奨学金事業」、「教員交流事業」を実施する。

◆国際機関との連携

時代の変化に対応した新たな教育モデルを開発する OECD 事業
「Education2030」に参画する。

(4) 国内外におけるユネスコ活動の推進

487 百万円

(前年度予算額 419 百万円)

ユネスコへの信託基金の拠出を通じ、我が国の知見とユネスコの専門性を活かした事業を展開し、SDGs 達成への貢献及び我が国のプレゼンスの向上を図る。国内においても「持続可能な開発のための教育 (ESD)」の優れた取組を一層促進するほか、多様なステークホルダーの知見を結集するプラットフォームを立ち上げるなど、国内外のユネスコ活動を戦略的且つ効果的に推進。

◆信託基金を通じたユネスコ事業への協力 240 百万円(200 百万円)

日本の強みとユネスコの専門性のシナジーを期待することのできる事業を中心とした協力を戦略的・重点的に実施することで、SDGs 達成に向けた国際貢献・協力を進めつつ、我が国がユネスコにおいてより重要な地位を獲得することを目指し、ユネスコに対し信託基金を拠出する。

- ・教育・科学分野：日本の知見を活かしたコンテンツ支援や能力開発、ネットワーク形成支援、「ESD for 2030」の効果的な推進
- ・ユネスコ「世界の記憶」事業：記録物の保全・保護等に関する能力開発及びデジタルアーカイブの構築支援

◆ユネスコ未来共創プラットフォーム 120 百万円(新規(組替))

世界と地域をつなぐユネスコ活動の推進に向け、国内外の多様なステークホルダーを結集し、国内のネットワーク拠点の戦略的整備の推進と先進的なユネスコ活動の海外展開を一体的に推進する体制を構築する。

- ・プラットフォーム事務局の構築
- ・国内ユネスコネットワーク拠点の戦略的整備(ユネスコスクールネットワーク、ユネスコ世界ジオパーク、ユネスコエコパーク、等)
- ・先進的なユネスコ活動の海外展開

◆SDGs 達成の担い手育成 (ESD) 推進事業 60 百万円(54 百万円)

新学習指導要領 (2020 年度以降、本格実施) に「持続可能な社会の創り手」育成が掲げられ、また、国連決議において「ESD はすべての SDGs 実現の鍵である」とされた。こうした国内外のニーズを踏まえ、SDGs 達成の担い手を育む多様な教育活動を実施・支援し、担い手に必要な資質・能力の向上を図る。

- ・SDGs 達成の視点を組み込んだカリキュラム等の開発や教育実践
- ・教師の資質・能力の向上
- ・ESD 学習者の変容を測る評価手法の開発・実践・普及
- ・ユース世代による ESD の取組支援

等

(5) 国連大学との協働

301 百万円
(前年度予算額 222 百万円)

SDGs の達成等の地球規模課題解決に貢献するグローバル人材育成のため、国連システムのシンクタンクであり、我が国に本部を置く唯一の国連機関である国連大学との協働を実施する。

◆国連大学施設設備 114 百万円 (78 百万円)

国連との協定に基づき無償提供している国連大学本部施設に対し、安全な環境のもとで教育・研究活動を実施するために、本部施設の安全対策上、緊急的に対策が必要なエレベーターの改修を行う。

◆国連大学を活用した SDGs を推進するグローバル人材育成 187 百万円 (144 百万円)

我が国に本部を置く唯一の国連機関である国連大学を最大限に活用して、グローバル人材の育成を推進するため、以下の事業を実施する。

・大学院プログラムの充実

大学院修士課程・博士課程プログラム（サステナビリティ学）を実施する。令和2年度は特に、国際動向に対応した新規カリキュラム開発を実施する。また、SDGs の幅広い領域をカバーし、社会人等にかかれた集中講義を実施する。

・SDGs 推進グローバル人材育成のためのプラットフォーム構築

国連大学がハブとなり、我が国の大学における SDGs 推進を担う大学フォーラムを立ち上げる。また、国際機関への就職支援及び戦略的な対外連携・広報を行う。

(この他「グローバルセミナー」、「アフリカ派遣」、「国際協力プロジェクト」を実施)

(6) OECD との協働

141 百万円
(前年度予算額 144 百万円)

世界最大のシンクタンクである OECD と協働し、教育政策上重要な課題の調査・研究を実施する。

◆生徒の学習到達度調査 (PISA) 等

教育に関する国際的な調査である「生徒の学習到達度調査 (PISA)」及び世界の教育統計データに関する調査・分析・指標開発を行う「教育インディケータ事業 (INES)」を実施。

◆教育研究革新センター (CERI)

OECD の教育研究革新センター (CERI: Centre for Educational Research and Innovation) において、教育分野のイノベーションを推進するための教育研究事業を実施する (例:「AI とロボットが教育に与える影響の理解」等)。

(参考)

外国人受入れ拡大に対応した日本語教育・外国人児童生徒等への教育の充実

1,924 百万円

(前年度予算額 1,341 百万円)

※総合教育政策局、文化庁等に計上

深刻な人手不足を踏まえ、出入国管理及び難民認定法等が改正され、新たに就労を目的とした在留資格として「特定技能」が創設されたところ。外国人の受入れ拡大に向け、外国人が日本社会の一員として円滑に生活できる環境を整備し、日本人と外国人の共生社会を実現するため、日本語教育・外国人児童生徒等に向けた教育の充実を図る。

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| ◆生活者としての外国人に対する日本語教育の充実等 | 966 百万円 (804 百万円) |
| ◆外国人児童生徒等への教育の充実 | 958 百万円 (537 百万円) |

日本型教育の海外展開推進事業 (EDU-Port ニッポン)

令和2年度概算要求額 74百万円
前年度予算額 71百万円

【概要】諸外国から高い関心が示されている日本型教育について、各省連携・官民連携のもと海外展開を促進

【効果】○日本の教育の国際化 ○親日層の拡大、SDGsへの貢献 ○日本の経済成長への還元

【関連する政策文書】・インフラシステム輸出戦略 (令和元年度改訂版) で人材育成を含むソフトインフラも重点分野として位置づけ

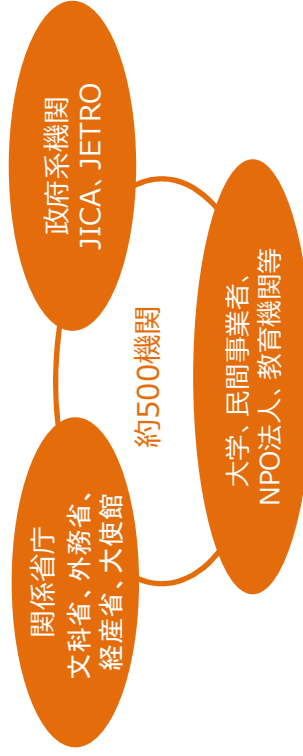
・「日本型教育の海外展開」が第3期教育振興基本計画 (平成30年6月15日閣議決定) の1つの柱に盛り込まれる



官民協働プラットフォームの運営 (65百万円 (41百万円))

文部科学省、外務省、経済産業省、JICA、JETRO等の連携の下、「日本型教育の海外展開官民協働プラットフォーム (EDU-Portニッポン)」を運営し海外展開のための基盤を構築

- ◆ 官民の代表からなる有識者会議
- ◆ シンポジウム開催、セミナーの開催、国際フォーラムへの出席
- ◆ 事業者に対する個別相談
- ◆ 広報・プロモーション素材の作成 (動画、パンフ等)
- ◆ 様々な外交の機会を捉えて、相手国政府への働きかけ
- ◆ パイロット事業の成果等に関する調査分析



EDU-Portシンポジウム

EDU-Portブース

海外展開パイロット事業【9百万円(30百万円)】

日本型教育の海外展開のモデルとなりうる事業を、プラットフォームを通じて集中的に支援



- ◆ 渡航費、通訳費等の経費支援
- ◆ 推薦レターの発行
- ◆ 在外公館等による現地でのサポート等

<日本型教育の海外展開の具体的な事例>

- ・カンボジア：カンボジア国内2地点と日本をつなぐ、日本開発デジタル教材を活用した日本型「指導要領」の実践
- ・ペルー：レッスンスタディを活用した体育教員システムの構築を目指し、体育教師の能力開発に向けた支援
- ・カメルーン：教材研究に基づき授業研究の導入支援し、教育の質の向上を図る
- ・エジプト：特別活動の公立学校への導入を目指して、モデル校において掃除、日直等の取組を実施 (JICAスキームにて支援)

<これまでの成果>

- ・平成30年度から、パイロット事業の対象地域をアジアに加え、中東・中南米・アフリカにも拡大し、これまで、合計35か国において、47件を支援。
- ・日本側教員、職員、児童、生徒等の参加者数9,500人、相手国の教員、職員、児童、生徒等の参加者数が36,000人を超える。
- ・「日本の教育文化・制度」の国際プレゼンスの向上や、外国人児童生徒への教育ノウハウの蓄積など日本の教育の国際化に貢献し、着実な成果が上がっている。

令和2年度要求 (9百万円 : 180万円×5件)
<想定地域>

TICADVIIにおいて、理数科教育に係る教育支援を打ち出しており、**アフリカ地域**を中心に、南米、中東地域にて実施



国際バカロレアの推進

令和2年度要求・要望額：111百万円
前年度予算額：91百万円



文部科学省

- ▶ 国際バカロレア (IB) とは、課題論文、批判的思考の探究等の特徴的なカリキュラム、双方向・協働型授業により、グローバル化に対応した素養・能力を育成する教育プログラム。国際バカロレア機構の提供の下、世界150以上の国・地域の5,000校以上で実施 (2019年7月現在)。
- ▶ 高校レベルのディプロマ・プログラム (DP) では、**国際的に通用する大学入学資格 (IB資格) が取得可能**であり、世界の大学入学選抜で広く活用。幼稚園、小学校、中学校レベルのプログラムを含め、我が国のグローバル人材育成等に資する。
- ▶ **未来投資戦略2018 (2018年6月閣議決定) において、IB認定校等を2020年度までに200校以上にするという目標 (2019年7月現在146校) を掲げており、各地域で関心が高まっている中、その導入・運営のノウハウ等の支援に関する更なるニーズがある。**

概要

IB導入の効果

①グローバル人材育成

- ✓ 幅広い知識の**探究スキル**、**課題発見・解決能力**、**コミュニケーション能力**等を育成
- ✓ 国際的な視野を持ち、AI等の技術革新、将来 (Society 5.0) の社会課題に対応するグローバル人材を育成

②初等中等教育の質の向上

- ✓ IBと日本の教育政策の方向性は親和性が高い
- ✓ **主体的な学び**を通じた全人教育により、初等中等教育の好事例を形成

③国際的通用性

- ✓ IB資格を活用した**国内外への進路の多様化**
(ex) 高校段階のプログラム (DP) のスコアにより、
 - ・ **海外大学の受験に活用可能** (学力試験の免除等)
 - ・ **海外大学では進学後の単位として認定** 等
- ✓ 国内大学でのIB入試導入により、海外のIB生を呼び込み、国内の**大学の国際化・活性化**

拡充

国内推進体制の整備

47百万円 (27百万円)

日本国内における**IBの普及促進**及び**IB教育ノウハウの横展開等**を

主導する組織として、平成30年に、IBに係る国内関係者を糾合した文部科学省IB教育推進コンソーシアムを設立。

【主な機能】

1. **関係者協議会**を通じて文部科学省への提言
2. 学校等への**日本の実情を踏まえたコンサルティング**等の実施
3. **ホームページ・オンラインフォーラム**の管理運営を通じて**情報交換等の促進**
4. IB教育推進シンポジウムの開催



(参考) 第一回IB教育推進シンポジウム

令和2年度予算要求のポイント

1. IB認定校等の増加に向けたIB普及促進活動 (15百万円)

IBと日本の教育制度・教育現場の事情の双方に精通したIB導入サポーターが、IB未導入地域におけるニーズの集約からIB校認定までのプロセスを一貫してサポートできる体制を構築

2. 外国人受入れ・共生に向けたIBの効果的活用方法に係る調査研究 (5百万円)

日本人と外国人が共に学ぶ教育環境の整備のために、IBの活用方法に係る調査研究を実施

国際バカロレア機構との協力 60百万円 (60百万円)

国際バカロレア機構との協力の下、DPの一部科目については日本語での受講及び最終試験の受験を可能とすることにより、我が国の学校におけるIB導入を促進。

(参考) 制度面の支援

- ・ 大学入学選抜におけるIBスコア等の活用促進 (国内61大学が導入)
- ・ 外国人に対する特別免許状の授与促進等
- ・ DPと学習指導要領を無理なく履修するための教育課程の特例措置導入

新時代の教育のための国際協働

令和2年度概算要求額：385百万円
前年度予算額：360百万円

背景

G7倉敷教育大臣会合宣言（2016年）やG20の枠組みで初めて開催されたG20教育大臣会合（2018年）、3年ぶりに開催されたG7教育大臣会合（2019年）において、SDGsの達成や、Society5.0時代の到来に対応するために必要なスキルや素養をいかにして身に付けるか、そのための教育政策はどうか、といった国際社会に共通の教育課題について議論がなされており、これらの課題に国際的に対応する必要性に迫られている。

目的

教育課題の国際的な共通化・ボーダレス化に対応するためには、国際社会との協働が不可欠。教育交流や国際機関との連携を通じて、新時代に対応した教授法や授業設計の改善、教育モデルの開発等の取組を進め、新たな時代に求められる人材を育成する。またこうした取組において、国際協働に貢献するとともに、我が国の教育の国際化及び質の向上を図る。

◆教員交流を通じた教育実践の改善 50百万円(25百万円)

大学等が中心となり教員交流を通じた国際比較研究を行い、教育実践を改善。

- ・ テーマとなる教育課題に関して事前調査の後、我が国の教員が海外現地に出向き、授業実践や現地教員との交流を通して、教授法や授業設計など我が国教育との相違点等について現場体験に基づく比較研究を行い、改善点を見いだす。

テーマとなる教育課題例

- ・ イノベーション創出に向けた教育
- ・ インクルーシブ(包括的)で公平な教育(近年G7, G20教育大臣会合で焦点化している国際社会共通の教育課題の増加に対応し、採択数は2件→4件に拡充)



⇒ 研究・交流の成果は成果報告会で広く共有するとともに、教育現場で活用。

◆日米教育交流の推進 316百万円(316百万円)

フルブライト交流計画(1979年発効)に基づき、米国と共同で日米二国間の教育交流事業を実施。

- ・ 毎年100名程度の学生・研究者等を相互派遣(フルブライト奨学金事業)
- ・ 日米教員交流プログラム(Society5.0時代の到来に向け取組の加速が求められる「教育とICT」をテーマに実施)

⇒ 米国との教育交流を通じ、新時代に求められる優れた人材を育成するとともに、日米間の相互理解を増進。



◆国際機関との連携 18百万円(18百万円)

- ・ OECDが実施する、時代の変化に対応した新たな教育モデルを開発する「Education2030事業」に協力。日本における課題解決型学習などの先進事例も積極的に紹介。



(OECD日本イノベーション教育ネットワークHPより)

Education2030の会議で生徒代表として「私たちが望む未来」についてスピーチする日本人学生

⇒ 開発された「新たな学習枠組み」(新しい時代を切り拓いていくために必要な資質・能力の概念整理)などは、我が国の教育改革の検討に活用。

○新しい時代に求められるスキルや素養を持った人材育成
○我が国の教育の質向上
国際的な動向に対応した、

国内外におけるユネスコ活動の推進

令和2年度概算要求額 487百万円
前年度予算額 419百万円

○戦後、我が国が初めて加盟した国際機関であるユネスコとは**長く緊密なパートナーシップ**を形成。ユネスコは、2020年以降、「持続可能な開発のための教育(ESD):SDGs達成に向けて(ESD for 2030)」といった**新たなフェーズが開始**する。
○こうした中、我が国は、**ユネスコ活動の多様なステークホルダーを結集し、日本の強みとユネスコの専門性を組み合わせた取組**を重点的に実施することで、国内外のユネスコ活動を**戦略的且つ効果的に推進**。

信託基金を通じたユネスコ事業への協力～SDGs達成と我が国のプレゼンス向上に向けて～ 240百万円(200百万円)

信託基金協力事業の実施を通じ、SDGs達成に向けた国際貢献・協力を進めつつ、我が国の強みを生かした事業を戦略的・重点的に推進。我が国の影響力・プレゼンスを向上するとともに、重要施策において一層主導的な立場を確保。

アジア太平洋地域における教育・科学分野での戦略的・重点的支援

○開発途上国への教育協力事業

(アジア太平洋教育協力信託基金) 60百万円(50百万円)
多文化共生のための異文化理解教育や先端技術を活用した教育等において、我が国の知見・経験とユネスコの専門性を結集し、質の高い協力プログラムを共同開発

○ユネスコ地球規模課題の解決のための科学事業信託基金

拠出金40百万円(40百万円)
ユネスコ科学事業(海洋、水、生物多様性分野等)を通じ、能力開発・リーダー育成、研究ネットワーク形成、域内政策形成等を支援

ユネスコにおける我が国の主導的立場確保に資する

ユネスコ重点分野・課題への貢献

OSDGs達成に向けたESD信託基金拠出金 70百万円【新規(組替※)】
「ESD for 2030」を効果的に推進するため、各国関係者の能力開発と政策立案支援、多様なステークホルダー(官民)間の知見の結集、ESD政策の存在感の向上に資する事業を実施
※既存事業(60百万円)を組替

○ユネスコ「世界の記憶」協力事業信託基金拠出金

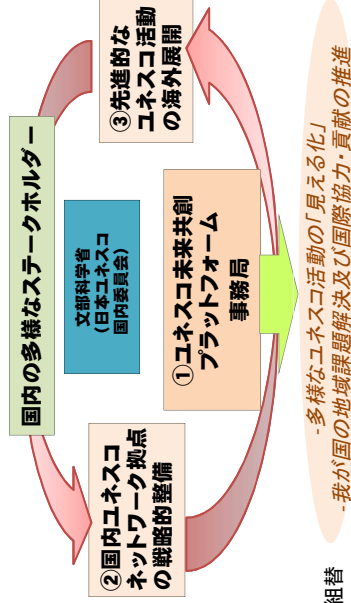
70百万円(50百万円)
記憶物の保全・保護等に関する能力開発のためのワークショップ開催や各記録物の媒体に応じたデジタルアーカイブの構築支援

ユネスコ未来共創プラットフォーム ～世界と地域をつなぐユネスコ活動の推進～ 120百万円【新規(組替※)】

ユネスコ活動の多様なステークホルダーを結集し、地方創成や多文化共生の観点も踏まえつつ、国内のネットワーク拠点の**戦略的整備と、先進的なユネスコ活動の海外展開**を一体的に推進。

- ✓ ユネスコ未来共創プラットフォーム事務局の構築
- ✓ 国内ユネスコネットワーク拠点の戦略的整備
- ✓ 先進的なユネスコ活動の海外展開

※既存事業(110百万円)を組替



SDGs達成の担い手育成(ESD) 推進事業 60百万円(54百万円)

国内外で高まるESDのニーズを踏まえ、SDGs達成の担い手を育む多様な教育活動を実施・支援し、SDGs達成の担い手に必要な**資質・能力の向上**を図る。

- ✓ カリキュラム等の開発・実践
- ✓ 教師教育の推進
- ✓ 教育(学習)効果の評価と普及
- ✓ ユース世代の活動の推進

SDGs達成に向けた貢献を果たすとともに、我が国の影響力・プレゼンスを向上



国際連合大学 施設整備（エレベーターの更新）

令和2年度概算要求額 114百万円
(前年度予算額 78百万円)

事業概要・目的

○ 国際連合大学は、国連システムのシンクタンクとして、人類の存続、発展及び福祉に係る地球規模課題についての研究事業等を行う国際機関。

○ 国際連合大学本部施設は、平成4年に竣工。国連との協定(※1)に基づき、土地は東京都、建物は文部科学省が建設し、無償提供している国有財産。我が国に本部を有する唯一の国際機関として日本政府が誘致し、活動を開始。(外務省が基金1億ドルを拠出)

※1「国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定」で、日本政府は本部施設の構造的破損の予防及び修繕について責任を有するとされている。

○ これまでに防災設備の更新(平成30年度:56百万円、令和元年度:78百万円)、天井の耐震化(平成30年度補正予算:673百万円)を実施しており、令和2年度においては、エレベーターについて改修を行い、安全性の確保を図る。



国際連合大学本部施設



世界水の日記念シンポジウム「SDGs時代の世界の水」に天皇陛下(当時皇太子殿下)がご臨席(平成31年3月22日)
※国際連合大学HPから

具体的な事業

エレベーターの更新

○ 国連大学内に設置されているエレベーターは、戸開走行保護装置(※2)、地震時等管制運転装置(※3)等の法定安全技術基準に対応しておらず、国内外の要人が利用する施設のため、挟まれ事故や閉じ込めなどの不測の事態を回避するために、早急に改修を行う必要がある。

※2 戸が開いたままのかごの昇降を防ぐ装置

事故例:男子高生が死亡したシンドラー社エレベーター死亡事故

※3 地震発生時等に揺れを検知して、最寄階で自動停止、開扉する装置

事故例:千葉県北西部地震によるエレベーターの停止・閉じ込め

○ 加えて、ほとんどの部品は、供給が終了している旨メーカーより報告されており、メーカーからの供給が終了している重要部品に故障が発生した場合、修理が不可能になる。



【2号機、3号機】



【5号機】

工事スケジュール

	2020年	2021年
2、3号機	↑	↑
5号機	↑	

※2、3号機は連結しているため、一体的に工事を行う(2か年)。
※1号機は欠番、4号機は対応中。

期待される効果

○ 協定上の政府の責任を果たし、本部施設の安全性を確保する。それにより、安全な環境のもとで教育・研究活動を実施することができ、国連システムのシンクタンクとしての役割を確実に発揮することができるようになる。

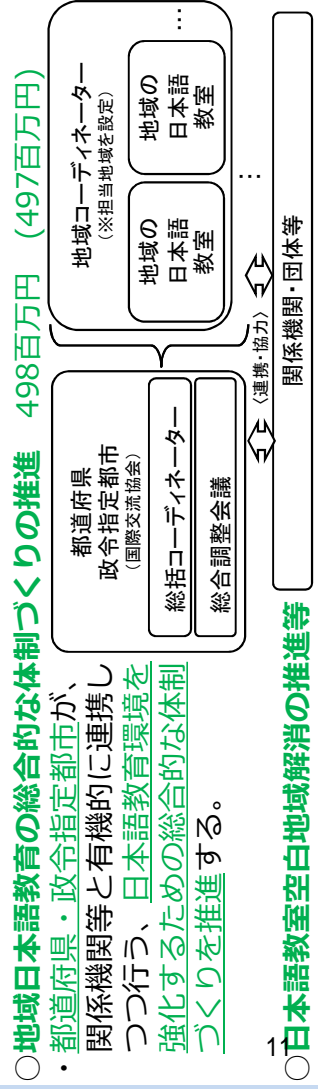
外国人受入れ拡大に対応した日本語教育・外国人児童生徒等への教育の充実

- この10年で、小学校、中学校、高等学校等における日本語指導が必要な児童生徒数（2016年:4.4万人(1.8万人増)）及びそれ以外の国内の日本語学習者数（2017年:24万人(7.6万人増)）は大幅に増加。
- こうした状況に加えて、深刻な人手不足を踏まえ、入管法等が改正され、新たな在留資格「特定技能」が創設（2019年4月施行）。
- 外国人の受入れ拡大に向け、**外国人が教育・就労・生活の場で円滑にコミュニケーションできる環境を整備**するため、**日本語教育・外国人児童生徒等に向けた教育の充実**を図る。

I. 生活者としての外国人に対する日本語教育の充実

令和2年度要求・要望額 966百万円（前年度予算額 804百万円）

(1) 外国人に対する日本語教育機会の提供



- **日本語教室空白地域解消の推進等 156百万円（140百万円）**
- ・ **日本語教室の開設されていない市区町村に住む外国人のため、日本語教育のノウハウを有していない自治体を対象としたアドバイザーの派遣、インターネット等を活用した日本語学習教材（ICT教材）の開発等**を実施。

- **日本語教育の先進的取組に対する支援等 90百万円（90百万円）**
- ・ **NPO法人や公益法人等が行う、日本語教室の教育上の課題や広域的活動に伴う課題等を解決するための先進的取組への支援等**を実施。



〔文化庁委託事業による地域の日本語教室の例〕

(2) 日本語教育人材の確保等

- **日本語教育人材の質の向上 198百万円（63百万円）**
- ・ **文化審議会国語分科会がとりまとめた「日本語教育人材の養成・研修における教育内容」等の普及のため、大学や日本語教育機関等の行う養成・研修カリキュラムの開発等を支援。**
- **日本語教育のための基盤的取組の充実 24百万円（14百万円）**
- ・ ①日本語教育に関するポータルサイト(NEWS)の運用、②日本語教育関係者が情報共有等を行う日本語教育大会等の開催、③調査研究の実施。

II. 外国人児童生徒等への教育の充実

令和2年度要求・要望額 958百万円（前年度予算額 537百万円）

(1) 共生社会の実現に向けた外国人児童生徒等の教育の充実

- **日本語の指導を含むきめ細かな支援の充実 684百万円（410百万円）**
- ・ **日本語指導補助者や母語支援員の活用による指導体制の構築、多言語翻訳システム等のICTを活用した取組など、自治体が公立学校で行う外国人児童生徒等への支援体制の整備に対する支援**を行う。
- **教員等の資質能力の向上 21百万円（0.7百万円）**
- ・ **教員の資質向上を図るため、教育委員会が実施する研修での活用や個人でも受講可能な研修用動画コンテンツ等を作成し、ポータルサイト「かすたね」と**で提供。
- **多文化共生に向けた教育の推進 40百万円（新規）**
- ・ **多文化共生に向け、集住地域、散在地域それぞれ**の課題を解決するための先進的なプログラムを開発し、全国へ普及。

(2) 外国人に向けた漏れのない教育機会の提供

- **定住外国人の子供の就学促進事業 80百万円（80百万円）**
- ・ **日本語の基礎的な学習機会等を提供し、公立学校等への就学に必要な支援を学校外において実施する自治体を補助。**
- **夜間中学における就学機会の提供推進 132百万円（46百万円）**
- ・ **夜間中学に通う生徒の約8割が外国籍の者であること等を踏まえ、夜間中学の設置促進や、多様な生徒に対応するための夜間中学の教育活動の充実を図るための支援等**を行う。



【関連施策】 外国人留学生の国内就職支援

- ・ **留学生就職促進プログラム 443百万円（370百万円）**
- ・ **専修学校グローバル化対応推進支援事業 196百万円（196百万円）**
- ・ **日本留学海外拠点連携推進事業 525百万円（450百万円）**